

2025年(令和7年) 鉄道安全報告書



◆完成直後のMC600形◆



福井鉄道株式会社

目 次

1	はじめに	1
2	安全方針・安全重点施策	2
	・安全方針	
	・安全行動規範	
3	2025 年度安全重点施策	3
4	安全管理体制	4
	・安全管理体制組織図	
5	安全対策の実施状況	5
	・設備更新による安全対策	
	・教育・訓練	
	・事故防止啓発活動	
	・新型インフルエンザ等感染症対策	
6	事故等の発生状況	15
	・鉄道区間	
	・軌道区間	
7	お客様へのお願い	17
8	安全報告書への意見募集	18

1 はじめに

皆様には、福井鉄道株式会社の鉄軌道事業、自動車事業の運営にご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、わが国経済はコロナ渦を乗り越え、足ふみしながらも回復していますが、昨今の緊迫する国際情勢や金融引き締めなど景気下振れのリスクを抱えている状況です。

また、当社事業を取り巻く環境は、人手不足、燃料費や諸物価の高騰など大変厳しい状況にあります。

このような状況下におきましても、事業を支える根幹は常に「安全・安心第一」であり「安全はすべてに優先する」ということを企業理念とし、皆様に安心してご利用いただけるよう、今後も安全・安心への投資を安定的に実施してまいります。

当社は引き続き、地域の足として、皆様からの信頼に応えられるよう、適時適切に必要な改善策を講じ、安全・安心のさらなる向上を追求してまいります。

この報告書は安全・安心確保への対策および取組み状況をご理解いただくために公表するものであります。今後、さらに充実していくため、皆様からのご意見、ご質問等をお寄せいただければ幸いに存じます。

代表取締役社長

吉川幸文

2 安全方針・安全重点施策

安全方針

1. 「安全の確保はすべての事業の根幹である」との認識のもと、「安全を最優先」し「地域に親しまれ共に歩む鉄道」を実施します。
2. 「安全対策に終わりはない」ことを念頭に、継続的な改善に取り組み安全管理体制の向上を目指します。
3. 関係法令・規程の遵守の徹底を図り、コンプライアンス体制を確立します。
4. 従業員一人一人が「考え、変わり、行動する」ことにより安全意識を高めていきます。

安全行動規範

1. 一致団結して、輸送の安全の確保に努めます。
2. 輸送の安全に関する法令および関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
4. 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
5. 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めます。

3 2025 年度安全重点施策

具体的な目標

目 標 値
鉄道運転事故「ゼロ」
運転事故（軌道）「ゼロ」
インシデント「ゼロ」
当社の車両、設備、人的原因による輸送障害・道路障害「10 件以下」
労働災害「ゼロ」
対応に関するお客様の苦情「前年度比半減」
業務改善・提案「各所属 3 件以上」
ヒヤリハット事案「実数全て報告」

重点取り組み

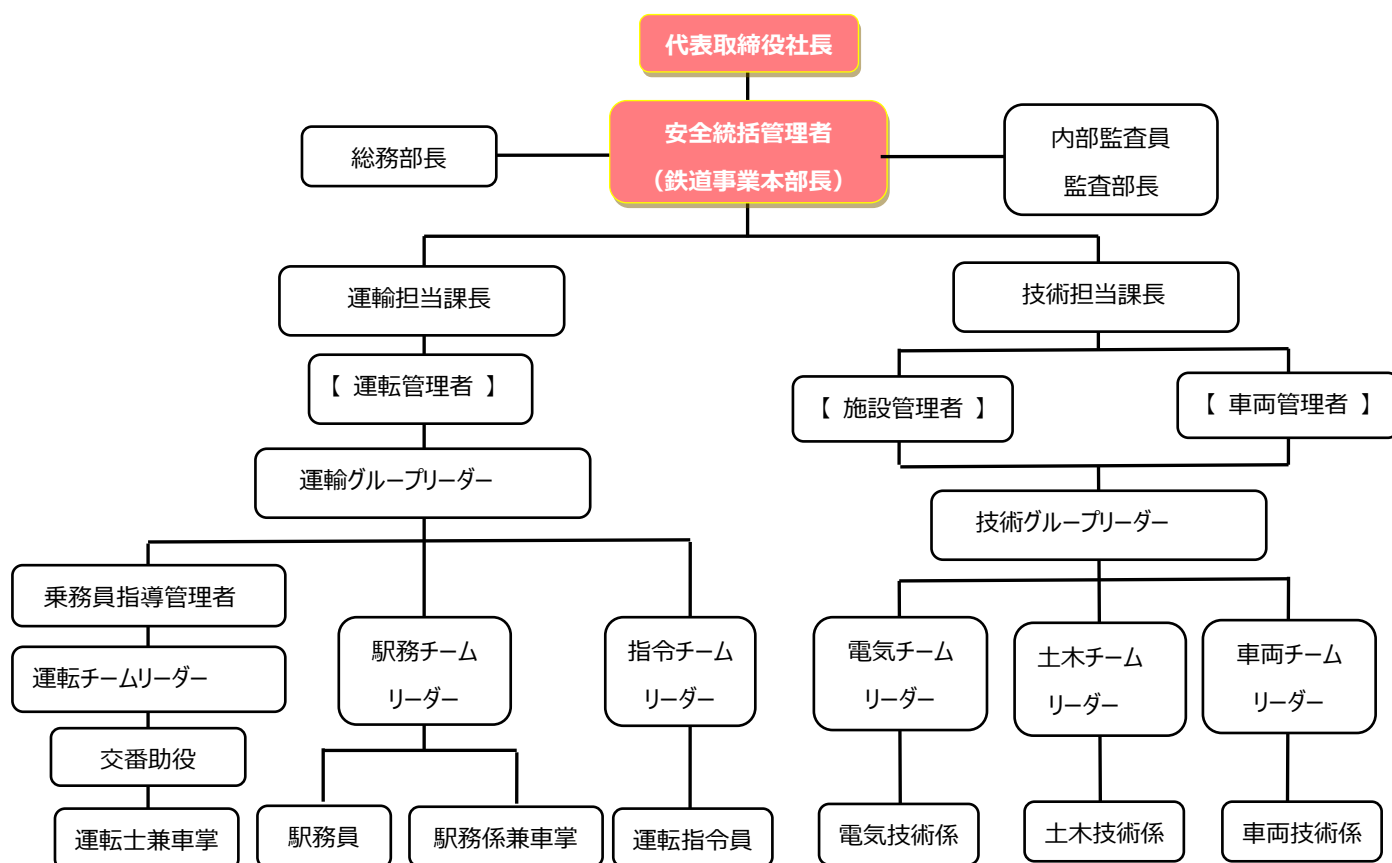
◆ 2025 年度重点的に取り組むこと

■ 事故等の未然防止のため
1 施設・車両の保守管理体制（本社と現場との間の連携、現場における作業の実施体制）の整備
2 線路、電路、車両整備等の更新、維持修繕等ハード施策による安全の向上
3 施設・車両の保守作業を行う係員の保守管理に関する教育訓練の実施
4 施設・車両の実施基準等に基づく検査の実施、検査結果に基づく施設・車両の補修、施設・車両の検査、補修の記録の管理
■お客さまの安全確保のため
1 乗務員の酒気帯びの有無の確認状況、健康状態の確認等のための点呼の執行
2 乗務員の指差確認、喚呼等の基本動作の徹底（操作中に私用の携帯電話を使用しないこと等の徹底を含む。）
3 利用者等に対する迅速かつ的確な情報提供（多言語での情報提供の推進を含む。）体制の整備（計画運休を実施する場合を含む）
4 テロ等の対応に関する教育訓練の実施
5 ツアー、イベント参加お客さまの安全確保（ハード：バリケード、ヘルメット等 ソフト：案内、導線等）
■ 安全確保最優先企業風土醸成のため
1 運輸安全マネジメントの中間（上半期）レビューによる改善等継続的な取り組み
■ 労働災害防止のため
1 保守作業時等における安全管理体制（保守作業時における係員の触車事故等の防止対策、作業後の安全確認の徹底、請負業者への安全確保に係る指導・監督体制）の整備

4 安全管理体制

平成 18 年 3 月の鉄道事業法改正を受け、「安全管理規程」を平成 18 年 10 月に制定しました。制定後も組織改正や指揮系統変更に応じた改正を行っており、引き続き、安全に関する体制を整備して、責任を明確化したうえで安全性向上のための施策を確実に実行し、確かな安全を築き上げてまいります。

安全管理体制組織図



役 職	責 任 体 制
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者	安全統括管理者の下、運転に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の下、車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する

5 安全対策の実施状況

主な線路設備の更新

内 容	場 所
レール更新	ハーモニホール駅～清明駅間
まくら木更新	ハーモニホール駅～清明駅間
軌道道床更新	ハーモニホール駅～清明駅間
踏切道改良	ベル前～花堂間 大町踏切道
橋桁交換	家久駅～サンドーム西駅間 家久北水路橋

◆レール更新

摩耗したレールを交換し、レールの耐久性の向上及び軌道変位の適切な管理により、列車走行時の安定性を図りました。

施工前



施工後



◆まくら木更新

レールの張り出しや軌道の変位を軽減するためまくら木を交換し、列車の安全な走行と軌道の耐久性の向上を図りました。

施工前



施工後



◆軌道道床更新

まくら木の位置を固定し、軌道の歪みを防止するため道床を更新しました。また、道床を更新したことにより列車の振動を吸収し騒音や振動を軽減しました。

施工前



施工後



◆踏切道改良

踏切道におけるレールの屈曲や沈下を防ぐため、踏切道を改良、および道床の更新をして軌道の耐久性と運行の安定性の向上を図りました。

施工前



施工後



◆橋桁交換

劣化した主桁を塗装し、橋台を修復することで橋梁の耐久性と安全性を向上しました。

施工前



施工後



主な電気関係設備の更新

内 容	場 所
中間軌道回路更新	江端駅～花堂駅間 3箇所
踏切保安設備更新	足羽踏切 警報機・遮断桿等更新

◆踏切保安設備更新

踏切での事故を低減するため、警報機・遮断桿等を更新し踏切道の安全性を向上しました。

施工前



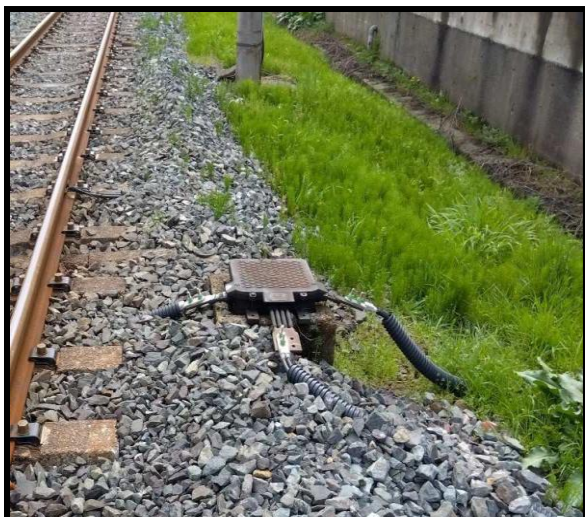
施工後



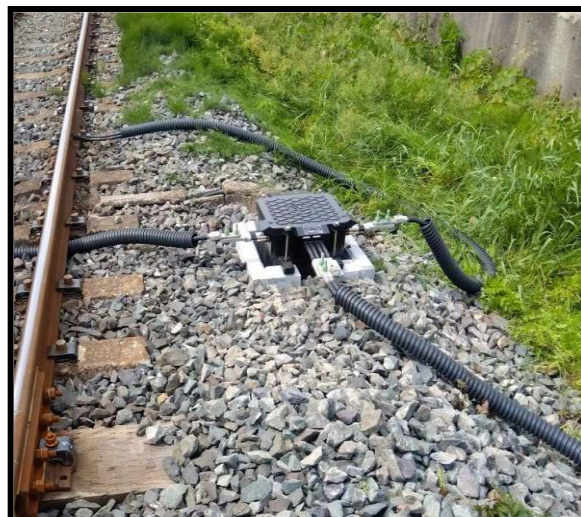
◆中間軌道回路更新

軌道回路とは一定区間にいる列車の有無を検知し、その区間に別の列車が進入しないように信号機を制御し列車同士の衝突を防止する重要な装置であり、機器を更新することにより列車運行の安全性が向上しました。

施工前



施工後



除雪車両の更新

老朽化が著しく故障による事故のリスクが高まったため、新型ロータリ除雪車に更新しました。



※電気・線路設備等の保守工事は列車が運行しない深夜に行う事がございます。

列車の運行の安全確保のため、沿線の皆さまにはご理解とご協力をお願いいたします。

教育・訓練(運転士)

事故防止に関する勉強会



故障時における取扱い方訓練



運転士養成

約9ヶ月におよぶ講習と訓練、学科試験及び実技試験の受験を経て運転士となります。

〈訓練の様子〉



〈実技試験の様子〉



教育・訓練(指令員)

信号故障時の運転取扱い方実設訓練



教育・訓練(土木)

軌陸車除雪・脱線復旧訓練



新型 HTR600 訓練



教育・訓練(電気)

転てつ器についての勉強会



AFO 軌条電流計の取り扱いの訓練



教育・訓練(車両)

車両実施基準についての勉強会



ハーネスの使用方法についての勉強会



えちぜん鉄道との異常時想定訓練

平成28年3月27日より、えちぜん鉄道様との相互乗入が開始された事にともない、えちぜん鉄道様と合同で訓練を実施しており、令和6年度も田原町駅において信号故障となった場合の車両の入換と連結について双方の駅務員を対象に訓練を実施し、また、運転指令員間の連絡体制についても確認いたしました。



事故防止啓発活動

福井県や市民団体と共同で、春と年末の交通安全県民運動に合わせ、JR福井駅前において福井市内における交通事故防止の広報・啓発活動を行ないました。

4月19日



12月10日



新型インフルエンザ等感染症対策

福井鉄道では、お客様に安心して電車にご乗車いただくため、感染症対策を推進しております。

- (1) 有人各駅構内にお客様向けアルコール消毒液の設置
- (2) 車両や駅の抗菌・抗ウイルス加工の実施
- (3) 駅の出入口・券売機・窓口カウンター等のアルコール消毒液等による消毒
- (4) 電車内の、お客さまが触れやすい、つり革、手摺り、座席、両替機等のアルコール消毒液等による消毒
- (5) 駅務員・運転士全員のマスク着用及び検温等による健康管理
- (6) 窓を開けながらの列車の走行や車内強制換気、駅停車中の乗降口の開扉による車内換気

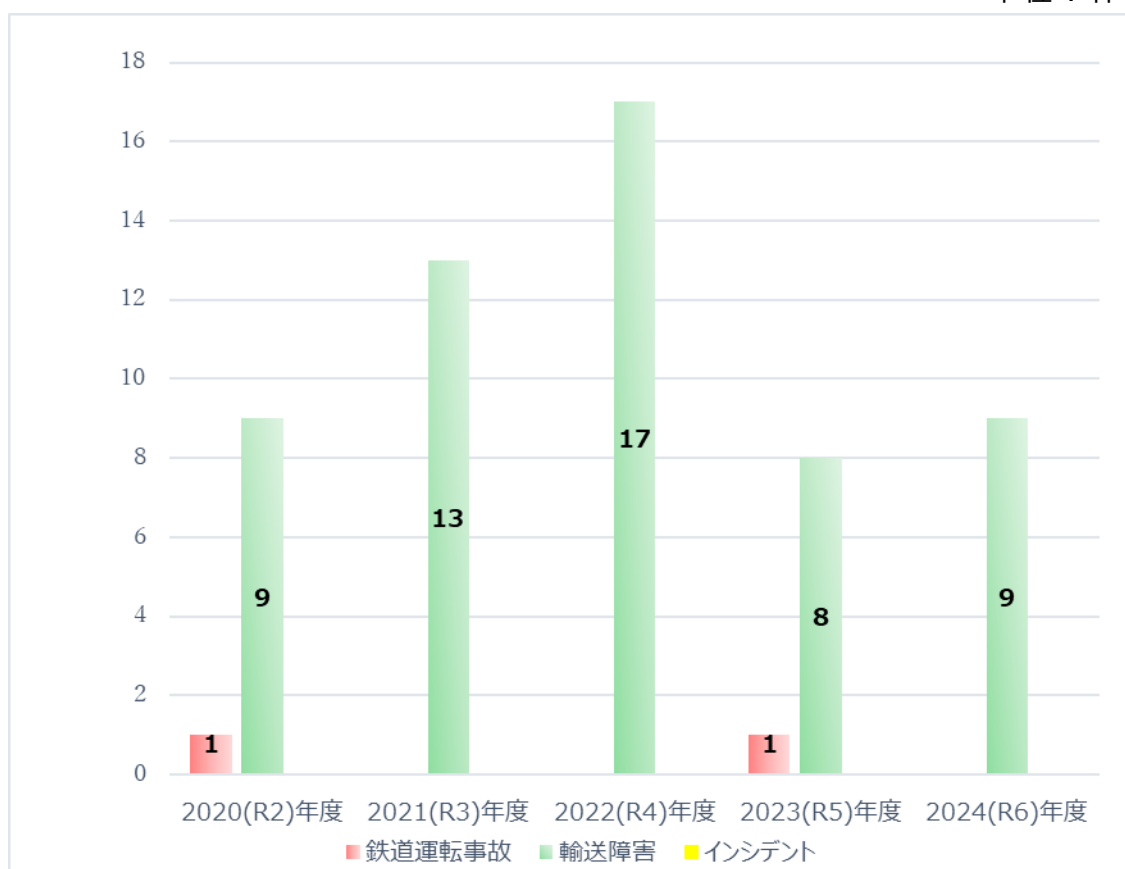


7 事故等の発生状況

2020 年度（令和 2 年度）から 2024 年度（令和 6 年度）に発生した鉄道運転事故等は次のとおりです。

鉄道区間

単位：件



◆鉄道区間

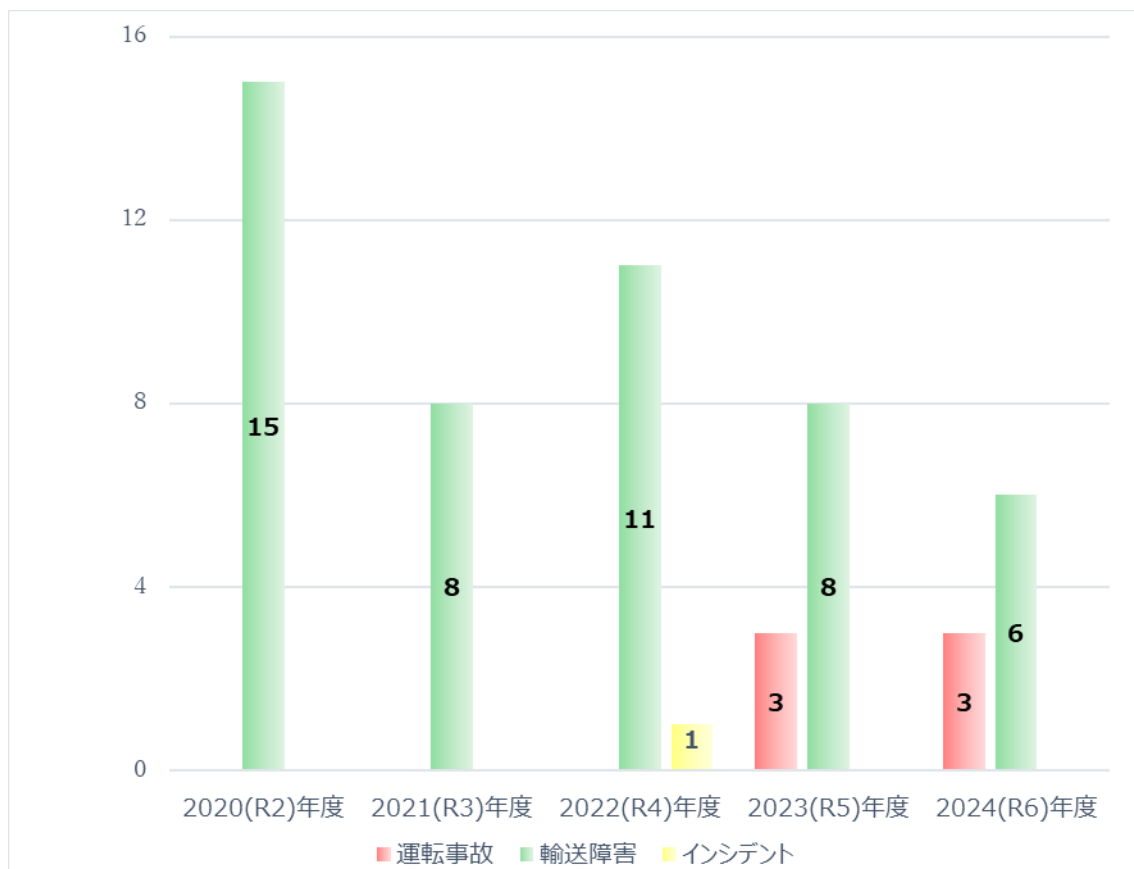
※鉄道運転事故とは国土交通省令に定められた列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故及び、鉄道物損事故をいいます。

※輸送障害とは、鉄道運転事故以外で列車に運休又は 30 分以上の遅延が生じたものをいいます。

※インシデントとは鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

軌道区間

単位：件



◆軌道区間

※運転事故とは国土交通省告示に定められた車両衝突事故、車両脱線事故、車両火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、人身障害事故及び、物損事故をいいます。

※輸送障害とは、運転事故以外で車両に運休又は30分以上の遅延が生じたものをいいます。

※インシデントとは運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

8 お客様・沿線の皆様へのお願い

事故防止のために

1. 歩きスマホは他のお客様との衝突や、ホームからの転落等の危険がありますのでご遠慮下さいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。
2. ホームでは黄色い線の内側でお待ち下さい。
3. 白杖を持った目の不自由な方には、声をかけて危険な場所を説明しましょう。
4. 電車内には危険物の持ち込みは禁止されております。また、不審物等を発見した際は係員までお知らせ下さい。
5. 電車は事故防止のため、やむを得ず急停車することがありますので、お立ちのお客様は、つり革や手すりにおつかまりください。
6. ベビーカーやシルバーカー、大きな荷物（キャリーケース等）をご利用のお客様は、混雑時は他のお客様へのご配慮をお願いいたします。また、走行中はストッパーをかけ、手を離さないようご注意ください。
7. 踏切では必ず一旦停止して左右を確認し、踏切警報機が鳴り出したら踏切道内に入らないで下さい。また、踏切道内に車などが停止している等、異常を発見した際は、警報機付近にある非常ボタンを強く押してください。異常を列車に知らせることができます。また、万が一、車が踏切内にて閉じ込められるような事態になった場合は、遮断桿を押すように、ゆっくりと車を前進させて脱出してください。
8. 線路内への立ち入り、置石や投石は大きな事故のもとになりますのでおやめください。
9. 木竹が線路内に倒れ込むと、線路をふさいで電車が運行できなくなったり、電車に衝突して乗客が怪我をされたり、電線に引っかかり信号トラブルや感電事故が発生したりするなど、大きな事故に繋がる恐れがあります。

福井鉄道でも倒れ込みそうな木竹がないか巡視点検を行なっていますが、地権者様ご自身で所有地に線路に倒れ込みそうな木竹がないか注意し、倒れ込みそうな木竹がある場合は伐採するなど管理をお願いいたします。なお、緊急の場合は当社で伐採させていただきますのでご協力ください。

また、危険な状態で放置されていた木竹が原因で事故が発生した場合は、地権者様に損害賠償を請求させていただく場合がございます。

※線路近くで伐採する際は、木竹が線路に倒れ込んで事故が発生する恐れもありますので、線路近くで伐採される時は福井鉄道までご相談ください。

9 安全報告書への意見募集

安全報告書の内容や当社の取組みについてのご意見をお寄せください。

福井鉄道株式会社 鉄道事業本部 〒915-0802 福井県越前市北府2丁目5番20号 電話番号 0778-21-0706 Fax番号 0778-21-0704 平日の8:30～17:00 ※土休日、年末年始は除きます。	ホームページアドレス https://www.fukutetsu.jp/ メールアドレス info@fukutetsu.jp
--	--